

「グリーントランスフォーメーション(GX)を先導する高度人材育成」プロジェクト (SPRING GX)

プロジェクト生募集要項 (2026年4月採用)

1. プロジェクトの目的と内容

東京大学では、グリーントランスフォーメーション（GX）を「人類の共有財産である地球環境をよりよく管理し、将来世代に引き継いでいくための社会変革」と定義している。GXを実現するためには、科学技術の革新的発展を通じたグリーンイノベーションに加え、世界が抱える経済格差の解消を通じた社会の公正・正義・信頼の確保や、多文化共生による包摂性を持った社会の構築等、人文科学・社会科学・自然科学のあらゆる分野の参画が必要となる。我が国を代表する総合大学として、東京大学には、あらゆる分野において、GXを確実に先導する高度人材（博士人材）を育成すること、また、そのような人材を一定の規模感をもって輩出することにより、高度人材が相互に関係しつつ活躍するGX人材ネットワーク形成に資することが期待されている。

本プロジェクトでは、本学の15研究科に所属する深い専門性と高い研究力を持つ博士課程学生を対象として、GXが人類社会の将来ビジョンの全体像そのものであるという理解に立ち、好奇心をもって自由に挑戦的・創発的研究に取り組むことを支援する。博士課程の育成像は以下の通りである。

1. 好奇心を忘れず、常に挑戦的に研究を進める研究者
2. グリーントランスフォーメーション（GX）が人類社会の営みそのものであることに鑑み、専門以外の多様な分野を知り、高度で幅広い教養を身に付けた人材
3. そのうえで、様々な分野の研究者と創発的研究が積極的に行えるGX人材

SPRING GXでは、プロジェクト生に、自らの研究とGXの繋がりに対する“気づき”を得るための場と、自らの能力を社会で十分に発揮するための高度スキル養成プログラムを提供する。前者では、GX基幹プログラムとしてGX俯瞰講義、グリーン未来交流会、GXインスピア講義を実施する。後者では、海外留学・派遣プログラム、産官学連携インターンシップ、トランスファラブルスキル養成プログラムなどを提供する。

2. 申請資格

2026年4月に本学大学院博士後期課程（4年制博士課程^{※1}を含む）に入学予定（出願中を含む）の者で、次の要件を全て満たす者とする。

- ・ 本プロジェクトの趣旨、履修要件等のルールを十分に理解し、本プロジェクトに関わる活動等に協力する者

^{※1} 獣医学、医学又は薬学を履修する博士課程

- ・本プロジェクトに採用された場合には日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）に応募し、採用された場合にも本プロジェクトに引き続き在籍することを確約する者
- ・海外留学・派遣プログラム、産官学連携インターンシップ、トランスファラブルスキル養成プログラム（WINGS が提供する高度スキル養成プログラム、自発的融合プロジェクト研究、セルフプロモーションビデオ制作等）に積極的に参加する意思のある者

ただし、2026 年 4 月 1 日時点で以下のいずれかに該当する者は申請することができない。また、採用後に該当することになった場合には経済的支援は終了となる。

- ・休学中の学生
- ・日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）に採用されている学生
- ・生活費にかかる十分な水準（240 万円／年）の奨学金を得ている学生
- ・大学や企業等から、生活費相当額として十分な水準（240 万円／年を基準）で、給与・役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者
- ・国費外国人留学生制度による支援を受ける留学生、本国からの奨学金等の支援を受ける留学生（JICA 留学生、日本台湾交流協会日本奨学金留学生等を含む）

他の奨学金を受給している又は申請している学生は、当該奨学金の募集要項を確認のうえ、必ず事前に本学の担当部署に併給の可否及び本プログラムへの申請について相談すること。

申請時において、修博一貫の学位プログラムである国際卓越大学院教育プログラム（WINGS）に在籍している学生が申請する場合は、以下の点に留意すること。

- ・本プロジェクトに採用された場合も WINGS には引き続き在籍すること。そのため、WINGS の活動と SPRING GX プロジェクト生として課せられる義務が両立できること。
- ・WINGS による経済的支援との重複受給はできない。
- ・WINGS を辞退した場合、SPRING GX による経済的支援は終了する。

なお、WINGS に所属している学生は、WINGS 生専用の応募フォーム（申請書不要）から申請を行うこと。

3. 資格区分

日本人等学生

2026 年 4 月 1 日時点で以下のいずれかに該当する予定の者

- ・日本国籍を有する者
- ・在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」である者
- ・在留資格が「定住者」であり、将来永住する意思がある者
- ・在留資格が「家族滞在」であり、次のすべての条件を満たす者。
 - (1)本国内で出生又は 12 歳に達した日の属する学年の末日までに初めて入国した者
 - (2)日本の小学校等から高等学校等までを卒業・修了した者

(3)大学等の卒業・修了後も日本で就労して定着する意思がある者
なお、在留資格が「定住者」「家族滞在」の者は、書類の提出が必要な場合があるので、事前に SPRING GX 事業統括オフィスに相談すること。

留学生

上記の「日本人等学生」に該当しない者

各区分の募集人数については「5.募集人数」を、経済的支援については「9.経済的支援」を参照のこと。

4. 選抜方法

プロジェクト生の選抜は、申請書等に基づき、申請時に選択した WINGS による審査及び事業統括オフィスによる審査により行う。なお、必要に応じて面接等を行うことがある。

5. 募集人数

日本人等学生 300 名程度

留学生 50 名程度

6. 選抜結果発表及び採用手続き

- (1) 選抜結果の発表は、2026 年 3 月 17 日(火)14 時頃に、募集ページに採用内定者の受付番号を掲示する。
- (2) 採用手続きについては、採用内定者に対して電子メールにて通知する。採用内定者は、指定の期日までに必要な手続を行うこと。
- (3) 採用内定者は、本学大学院博士後期課程（4 年制博士課程を含む）入学試験に合格して 2026 年 4 月に入学しない場合、採用者とならない。

7. 申請手続

(1) 申請書類

(a) 申請者情報

募集ページに掲載の応募フォームから、必要事項を入力すること。その際、どの WINGS に関連したいかを選択すること。なお、WINGS に在籍している学生は、WINGS 生専用の応募フォームから申請すること。

(b) 申請書

募集ページから所定の様式をダウンロードして記入し、電子ファイル (WORD を変換した PDF) を応募フォーム内からアップロードすること。なお、WINGS に在籍している学生は、申請書の作成は不要である。

(c) 指導教員の承諾確認

※指導教員の承諾確認は採用内定の発表後に提出すること。

採用内定となった者は、指導教員に採用内定となったことを伝え、SPRING GX 生として活動することの承諾を得ること。指導教員から承諾を得られない場合には、採用されないことになるので注意すること。なお、採用内定時に指導教員が決まっていない者は、入学する専攻の専攻長に依頼すること。指導教員の承諾確認の提出方法は採用内定時に通知する。

(2) 申請締切

2026年1月30日(金) 15:00

受付期間終了直前は、サーバーが混み合う可能性があるため、余裕を持って申請すること。

受付期間を過ぎた場合は、申請途中であっても受理しない。

8. 採用期間

博士課程修了までの期間（ただし、標準修業年限を超えることはできない。）

9. 経済的支援

日本人等学生

- ・研究奨励費（生活費相当額）として月額18万円を支給する。
- ・研究費として1年あたり一律36万円を支給する。
- ・海外渡航旅費等に関して審査を経て支給する。

留学生

- ・研究奨励費（生活費相当額）として以下のとおり支給する。

2026年度は月額18万円を支給する。

2027年度以降は本学の独自支援制度により月額9万円を支給する。

- ・研究費として1年あたり一律36万円を支給する。
- ・海外渡航旅費等に関して審査を経て支給する。

注意事項

日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）に採用された学生は、経済的支援は終了となり、本プロジェクトからの経済的支援（研究奨励費、研究費、海外渡航費等の支給）を受けることはできない。また、休学をした場合は経済的支援は終了となり、出産・育児を理由とする休学の場合を除き、復学後の経済的支援の再開は行わない。

研究奨励費（生活費相当額）は税法上雑所得として扱われ、所得税、住民税の課税対象になる。そのため、確定申告が必要となることや以下の事項について、自身で確認するとともに、扶養義務者（親等）に適切に周知すること。

- ・自分で、社会保険、年金等の手続き・管理を行うこと。
- ・健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者に問い合わせて確認すること。

- ・ 所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署に問い合わせて確認すること。

研究奨励費について、月の初日に未渡日である学生は、渡日した月の翌月から支給を開始する（渡日前の期間分の遡っての支給は行わない）。

10. 採用者の義務等

- ・ GX 基幹プログラムに参加すること。
- ・ WINGS が提供する高度スキル養成プログラムに参加すること。
- ・ 副指導教員の指導を受けること。
- ・ 年度末又は修了時に活動報告書を提出すること。
- ・ 研究倫理研修を受講すること。
- ・ 日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）へ応募すること（申請資格がない場合を除く）。
- ・ 日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）への採用等により経済的支援が終了となる場合にも、本プロジェクトに引き続き在籍し、基幹プログラム及び WINGS が提供する高度スキル養成プログラムに参加すること。
- ・ ジョブ型研究インターンシップ事業のマッチング専用システムへ登録しアカウントを作成すること。
- ・ 文部科学省科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が運営している博士人材データベース（JGRAD）に登録すること。
- ・ 科学技術振興機構（JST）が実施する学生へのモニタリング調査に協力すること。
- ・ プロジェクト在籍中及び修了後において、プロジェクト経験者を対象として行われる調査に協力すること。
- ・ 修了後 10 年程度の間、本学が実施する追跡調査に協力すること。

11. BOOST NAIS との併願

BOOST NAIS との併願は可能である。なお、BOOST NAIS の採用内定者となった者は、SPRING GX の採用内定者にならない。

併願として申請する場合は、1回の申請で行うこと。それぞれ別々に申請した場合は無効とする場合がある。また、申請書は、「SPRING GX の申請書」、「BOOST NAIS の申請書」の順番で、1つの PDF ファイルにしてアップロードすること。なお、WINGS に在籍する学生が併願する場合は、BOOST NAIS 募集要項の指示に従うこと。

12. 注意事項

- (1) 受付期間内に必要書類を完備しない申請は、原則として受理しない。
- (2) 申請手続完了後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めない。
- (3) 事情により、申請手続等について変更がある。変更があった場合は、改めてホームページ（https://www.cis-trans.jp/spring_gx/）上で発表する。
- (4) 申請に当たって本学が知り得た氏名、その他の個人情報については、①選抜（申請処理、選抜実施）、②採用者発表、③採用手続、④各種コンテンツの実施、⑤追跡調査、⑥研究奨励費及び研究費の支給

に関する業務を行うために利用する。また、科学技術振興機構（JST）にモニタリング調査のために氏名及びメールアドレスを提供する。

- (5) 申請書に虚偽の記載をした者は、採用後も遡ってプロジェクト生の資格を取り消すことがある。
- (6) 採用者の氏名は、本学ホームページで公表する。
- (7) 申請時に日本学術振興会（JSPS）特別研究員（DC）～応募しているかは問わない。

13. 問い合わせ先

SPRING GX 事業統括オフィス

Email : spring-gx-application.adm@gs.mail.u-tokyo.ac.jp